

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和7年9月

広島県教育委員会

目 次

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について 2
- 教育委員会が実施する施策の体系 3
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況 4

II 施策の柱ごとの実施状況

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進 8
- 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍する
ために必要な資質・能力の育成 11
- 3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を
創造していくことができる力の育成 24
- 4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援 30
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 37
- 6 安全・安心な教育環境の構築 44
- 7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり 49

III 参考資料

- 令和 6 年度の教育委員会委員の活動状況 56

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条に基づき実施した、令和 6 年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価」の結果について報告するものです。

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について
- 教育委員会が実施する施策の体系
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」）を実施することとされており、これに基づき、令和 6 年度の「点検・評価」を行いました。

当該「点検・評価」の実施に当たっては、令和 3 年 9 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」（以下、実施方針）に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

引き続き、「安心 ▶ 誇り ▶ 挑戦 ひろしまビジョン」、令和 3 年 2 月に策定した「広島県 教育に関する大綱」及び実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進します。

2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）
広島大学 名誉教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）
広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授

※ 50 音順に掲載

3 参考（根拠法令）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び振興の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン
県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し
県民の『誇り』につながる強みを伸ばす
県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

広島県 教育に関する大綱

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える
広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

- ◆大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」(令和2年12月策定)や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理
- ◆全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用

施策の大柱	施策の小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

- ◆「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付け
- ◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とする。

■ 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

施策の実施状況と評価

施策の大柱	評 価	概 要
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	3歳児健診等において、親子向けイベント「あそびのひろば」を開催し、啓発資料等を周知するなど、遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すための取組が着実に進められています。 また、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」について目標を達成しました。 施策全体として着実な推進が図られていることから、「順調」としました。
2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	改善が必要	小・中学校等においては、先導的モデル地域による、探究的な学びを中核にした、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの開発・実践、高等学校においては、カリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営の支援の実施など、「主体的な学び」を促進する教育活動に取り組んでいます。 一方で、学校間において取組に差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要があるなど、更なる取組の充実が必要です。 成果指標の「「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」は、中学校・高等学校において、横ばいになっているほか、目標を達成できていない KPI もあり、施策全体として課題解決に向けた更なる取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	おおむね順調	一人1台端末等の活用により、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供し、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることのできる環境整備に取り組みました。 また、海外校との交流を実施する指定校の拡充や授業等での交流の支援を行うなど、子供達のグローバルマインドの涵養を図る取組が進んだことから、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合（小・中学校）」は、目標を達成しました。 目標を達成できていない KPI はあるものの、施策全体として着実な推進が図られていることから、「おおむね順調」としました。
4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	おおむね順調	「学びのセーフティネット」の充実のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりが進みました。 また、日本語指導を担当する教員等の参考となる資料を新たに作成するなど、日本語指導が必要な児童生徒への支援に向けた取組が進められたことから、「外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点（母語や母文化の重視）をもった日本語指導を実施している学校の割合」が目標を達成しました。 さらに、「特別支援教育ハンドブック」を一部改訂するなど、個別の計画等の作成や活用について、学校現場の理解促進を図ったことから、全校種において、個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）が作成され、目標を達成しました。 目標を達成できていない KPI はあるものの、施策全体として着実な推進が図られていることから、「おおむね順調」としました。

施策の大柱	評 価	概 要
5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	改善が必要	働き方改革の推進に向け「採点支援システム」の導入やスクール・サポート・スタッフの配置拡充などの取組が進んだほか、独立行政法人教職員支援機構、広島大学と共同し、中堅層をターゲットにした指導助言力やOJTの力を育成する研修の実施など、人材育成に係る取組が進みました。 一方で、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合」が目標値をやや下回っており、超過勤務の一層の縮減に向けて必要な支援を着実に進めることが必要です。 また、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」が目標値をやや下回っており、教師の新たな学びの姿として、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」などを、実現することに向けて、研修体系の改善や新たな研修内容の開発が必要です。 目標を達成できていないKPIがあり、施策全体として課題解決に向けた取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
6 安全・安心な教育環境の構築	改善が必要	学校運営協議会での協議内容が学校評価のみとなっており、地域学校協働活動につながっていない場合があるなどの課題があることから、全ての学校において学校運営協議会を十分に機能させることができるよう支援を行う必要があります。 また、CSフォーラムの開催や地域人材を一覧にしたCS応援団リストの作成、コーディネーター養成講座の開催など、地域学校協働活動の推進に向けた取組が進められていますが、全県での地域学校協働活動の推進のために、更なる人材の育成を行う必要があります。 目標を達成できていないKPIがあり、施策全体として課題解決に向けた取組が必要であることから、「改善が必要」としました。
7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	おおむね順調	県立図書館では、市町立図書館等への「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出しを開始するなど、図書館の利用促進を図る取組が進められ、「県立図書館が市町立図書館・学校等を經由して県民に貸出した冊数」が目標を達成しました。 また、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標を達成するとともに、新たに3市町が国の認定を受けており、文化財の保存・活用への取組が着実に進んでいます。 目標を達成できていないKPIがあるものの、施策全体として着実な推進が図られていることから、「おおむね順調」としました。

※評価項目については、「順調」、「概ね順調」、「改善が必要」の3段階評価としています。

成果指標とその達成状況

指標名	R5	実績値(R6)	目標値(R7)	達成状況
①「遊び 学び 育つ ひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	82.2%	82.5%	80.0%	目標を達成しています。
②「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:72.9% 中:65.9% 高:68.8%	小:74.5% 中:65.4% 高:68.2%	小:77% 中:76% 高:72%	小学校においては、数値が改善していますが、中学校・高等学校については、概ね横ばいです。
③「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:22位(82.0%) 中:30位(77.2%) 高:12位(86.2%) (R4)	小:26位(82.9%) 中:36位(77.4%) 高:15位(85.6%) (R5)	全校種 80%以上	中学校において、目標値を達成できていませんが、小学校・高等学校において、目標値を達成できています。
④全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.8% 中:22.2%	小:15.1% 中:27.5%	小:11.0% 中:15.5%	小・中学校ともに、目標値を達成できていません。
⑤特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100%	100%	100%	100%を維持しています。

(出典) ①県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」

②県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」「広島県高等学校生徒質問紙調査」

③文部科学省調査「教育の情報化の実態等に関する調査」

④文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」

⑤県教育委員会調査「特別支援学校高等部生徒の進路指導に係る調査」

Ⅱ 施策の柱ごとの実施状況

■ K P I とその進捗状況

■ 令和 6 年度の主な取組

■ 評価と課題

■ 令和 7 年度の主な取組

■ 外部意見

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

(1) 本県における質の高い教育・保育の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
	実績値	88.2%	91.1%	90.7%	97.3%	96.2%	—		
	進捗率	—	105.9%	100.7%	103.5%	96.2%	—		
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達	県教育委員会調査「「遊び」は「学び」」リーフレット及び「あそびのひろば」におけるアンケート
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	98.4%	—		
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	109.3%	—		

【1-(1)-5年間の取組①】

乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。

令和6年度の主な取組

○幼児教育アドバイザーによる全園・所等（約1,000箇所）訪問完了

○本県独自開発の「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート」を活用した「出前研修」の実施
評価と課題

○園・所外からの参加者を受け入れ、公開保育を実施している園・所等の割合は4割弱となっている。
子供理解に基づいた保育実践を更に拡大するため、保育者がお互いに保育を見合い、気軽に振り返りや語り合いを行うことができる方策を検討する必要がある。

令和7年度の主な取組

○新たな取組として、施設の類型を問わず複数の園・所等の保育者が集まり、目の前の子供の姿を見取り、語り合うことを通して、自らの保育の振り返りを行うとともに、他園・所等の保育実践を見学する往還型の研修を展開

【1-(1)-5年間の取組②】

小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。

令和6年度の主な取組

○幼保小接続に関する国の調査研究事業を活用した市町の体制整備の支援

○幼児教育の良さを生かした授業改善に資する研修として、広島市、福山市を除く全ての公立小学校の初任者を対象とした、園・所等で1日、保育を体験する研修を実施

○幼児教育の良さを生かした授業改善等を校内に広げるための、中堅教員を対象とした新たな研修を実施

評価と課題

- 各小学校における架け橋期のスタートカリキュラムの具体的な内容について、園・所等と協働して改善に取り組んでいる小学校の割合は7割弱となっていることから、全小学校で園・所等と協働してスタートカリキュラムの検討・改善を行うサイクルを確立するよう働きかける必要があります。

令和7年度の主な取組

- 幼保小連携担当教員に対する研修を2回に拡充し、新たに地域や自校の課題に沿った内容の選択研修を追加

【1-(1)-5年間の取組③】 【6-(3)-5年間の取組①】

遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。

令和6年度の主な取組

- 新たに、企業と連携したデジタルサイネージによる広報や「あそびのひろば」、「家庭教育フォーラム」、「県立図書館での絵本の読み聞かせ」等を一連のパッケージにして、キャンペーンとして展開（全3回）
- 府中町、海田町のネウボラと連携し、3歳児健診等において、親子向けイベント「あそびのひろば」を開催し、啓発資料等を周知

評価と課題

- 新たに1町で「あそびのひろば」を開催できましたが、未実施の4市町でも取り組む必要があります。

令和7年度の主な取組

- 未実施の4市町を含めて、ネウボラや連携企業との連携により、「あそびのひろば」を開催し、「遊びは学び」を情報発信

【1-(1)-5年間の取組④】 【6-(3)-5年間の取組②】

園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。

令和6年度の主な取組

- 保護者同士で学ぶ機会の更なる充実に向けて、「「親の力」をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターの資質向上研修を開催（R6：市町における親プロ開催講座数 161 講座 受講者数 2,607 名）
- 県立高校において、子供を産み育てることの意義や、子供との関わり方などについて学ぶ「親になる準備期の学習」を推進するため、経費補助等の支援を実施

評価と課題

- 保護者の学ぶ機会の更なる充実のため、新規プログラムを開発するとともに、身近な場所で受講機会が増えるよう、「親の力」をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターの養成や資質向上に努める必要があります。
- より多くの生徒の学習機会充実のため、引き続き、「親になる準備期の学習」を支援する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 「親の力をまなびあう学習プログラム」ファシリテーターの資質向上に向けたファシリテーターズ テップアップ研修を継続実施するとともに、講座の場づくりや現代的課題に対応した新規プログラムを開発
- 実施校数の増加に向けて、「親になる準備期の学習」の活動の様子や成果について、積極的にホームページ等で情報発信

【1 -(1)- 5 年間の取組⑤】 【6 -(3)- 5 年間の取組③】

子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

令和 6 年度の主な取組

- 「遊びは学び」をテーマに、県民向け家庭教育支援フォーラムを開催
- 県全体の家庭教育支援施策の情報共有と連携強化を図るため、市町家庭教育支援担当者会議を開催
- 市町における家庭教育支援の取組を推進するため、ボランティア等を対象とした研修会を開催

評価と課題

- 「遊びは学び」に関する理解は広がっており、更なる理解促進を図るため、引き続き、フォーラム等の取組を推進する必要があります。
- 多様化・複雑化する家庭のニーズに応じた支援をするため、引き続き、市町との連携を図り、効果的な支援を行う必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 「遊びは学び」をテーマに、県民向けの家庭教育支援フォーラムを開催
- 市町家庭教育支援担当者会議を開催し、施策の共有や家庭教育支援チームの紹介等を通じて各市町を支援

●外部意見

- ・『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」(第2期)に基づいて、保育を担う人材の専門性の向上を始めとして、着実に施策が進められている。
- ・広島県の取組(広島モデル)である質の高い教育、保育の推進は、順調にいとっていると評価できる。質の高い幼児教育にするためには、幼稚園教諭や保育士の質を向上させる取組が重要である。

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、
 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

(1) 「基礎・基本の徹底」

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまづきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	—	—	98.4%	97.8%	97.8%	—		
	進捗率	—	—	281.1%	217.3%	163.0%	—		
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(小学校)	目標値	—	5.7%	3.8%	2%以下	10%	9%	未達	
	実績値	9.8%(R1)	12.9%	9.3%	11.8%	13.5%	—		
	進捗率	—	92.4%	94.3%	90.0%	96.1%	—		
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(中学校)	目標値	—	10.9%	9.8%	8%以下	16%	15%	未達	
	実績値	16.3%(R1)	16.3%	14.4%	17.5%	19.7%	—		
	進捗率	—	93.9%	94.9%	89.7%	95.6%	—		
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	未達	県教育委員会調査「道徳教育推進協議会アンケート」
	実績値	93.8%	95.0%	92.3%	92.9%	94.0%	—		
	進捗率	—	99.0%	95.2%	94.8%	94.9%	—		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年男子)	目標値	—	7%	6%	5%	5%	5%	未達	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
	実績値	9.9%(R1)	12.0%	10.2%	9.8%	9.5%	—		
	進捗率	—	94.6%	95.5%	94.9%	95.3%	—		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年女子)	目標値	—	13%	11%	10%	10%	10%	未達	
	実績値	19.2%(R1)	21.8%	19.8%	21.4%	22.2%	—		
	進捗率	—	89.9%	90.1%	87.3%	86.4%	—		

【2-(1)-5年間の取組①】

児童生徒の興味関心や特性、学習のつまづき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。

令和 6 年度の主な取組

- 学力の定着に課題のある児童生徒に対する支援の充実に向け、教員等を対象とした研修（計 2 回）と学校等への訪問指導を実施
- 全教職員を対象とした実践交流会（以下「実践交流会」という。）において、誰一人取り残さない授業づくりのための「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」の取組の発信（参加者数 807 人）
- 「学びの変革」を進めるための各市町の推進協議会（以下「学びの変革」推進協議会」という。）において、子供の学びやつまずきに視点を当てた授業参観シートを活用した研究授業などの実施及び各学校における研究推進体制の構築の支援
- 個別最適な学びの実証研究校などで実践された授業改善に係る取組の普及のため、授業公開や講師を交えた対話型の研修等を実施（計 8 回）

評価と課題

- ほぼ全ての小学校で、学力に課題のある児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいると回答しています（97.8%）。
- 一方で、小学校低学年段階における学習のつまずきの要因等を把握する「広島県学びの基盤に関する調査」を活用している小学校は 78.1%に留まり、低学年での活用が中心となっていることや、児童のつまずきの要因の分析や手立てが不十分である学校も見られ、成果指標である「全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合」も数値が改善されていないことから、各学校の実態に応じた支援を充実させる必要があります。
- 個別最適な学びの推進に当たっては、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて多様な学びの選択肢を提供することが不可欠であるが、選択肢を提供することに重点が置かれ、児童生徒一人一人の実態把握や、それに基づいた支援が十分に行われていない実践がみられることから、個別最適な学びの理念や指導のポイント等に焦点を当てた研修を充実させる必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 小学校低学年に限らず、児童のつまずきに対する支援を高学年、中学生につなげるために、「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方（参考資料の活用など）についての研修会や学校訪問指導の実施
- 管理職研修を始めとする各種研修において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた理論研修の実施

【2-(1)-5 年間の取組②】

【2-(2)-5 年間の取組①】

先進技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。

令和 6 年度の主な取組

【小・中学校等の取組】

- 先導的モデル地域（県内 6 中学校区）による、探究的な学びを中核にした、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの開発・実践
- これまでの指定地域の研究・実践をまとめたリーフレットをホームページに公開

【高等学校の取組】

- 全校を対象とした、指導主事による定期的な学校訪問を実施（年2回（うち1回はオンライン））
- カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用したカリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や改善の支援

評価と課題

- 小・中学校等においては、全ての先導的モデル地域において、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムに基づき、地域の特色を生かした取組が数多く実践され、児童生徒の主体的な学びが一層促進されています。
- 一方で、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの実践については、学校間において差がみられることから、先導的モデル地域の研究成果を普及する必要があります。
- 高等学校においては、カリキュラム・マネジメントについての教職員の意識向上や共通理解などが必要とされるため、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの開発を組織的に行う必要があります。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等の取組】

- 先導的モデル地域が、継続的に他地域のモデルとしての役割を果たせるよう、引き続き、月1回程度の定期的・継続的な訪問指導の実施
- 全ての先導的モデル地域による授業研究会を開催し、総合的な学習の時間と各教科等との学習が往還したカリキュラムの好事例を全県に普及

【高等学校の取組】

- 全校を対象とした、指導主事による計画的な学校訪問を実施（年2回（うち1回はオンライン））
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントを組織的に進めていく取組や教科学習の質的向上を目指す取組の支援
- 中堅教員を対象とした教科指導力向上を目指す研修を実施（年4回）
- 教科主任等を対象とした連絡協議会において、各校の単元テンプレートを題材とした協議やワークショップ等を行い、教科指導力向上を目指す研修の取組の成果を全県に普及（年1回）

【2-(1)-5年間の取組③】

道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。

令和6年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内7中学校区（指定地域）で実施
- 道徳教育研究協議会及び実践交流会で指定地域での好事例を発信
- 講義・演習用スライドと動画をセットにした「校内研修パッケージ」を提供

評価と課題

- 児童生徒学習意識等調査において「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小83.8%（昨年度80.8%）、中80.3%（昨年度77.6%）と向上するとともに、道徳教育推進教師へのアンケートにおいても、道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率が94.0%（昨年度92.9%）と向上しています。

- 「校内研修パッケージ」の活用が82.5%であり、更に活用が進むよう参考となる授業動画を追加するなど、内容を充実させる必要があります。

令和7年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内5中学校区（指定地域）で実施
- 指定地域での成果を道徳教育研究協議会等で普及
- 「校内研修パッケージ」に、他校種の授業動画、学習評価に係る資料等を追加

【2-(1)-5年間の取組④】

体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。

令和6年度の主な取組

- 7市町で行った小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会において、各校の課題解決に向けた効果的な体育の授業づくりに係る実技研修等の実施
- 体育に関する指導推進校等における実践研究成果の発信・普及
- トップアスリート等から指導を受ける機会である走り方教室等の「体育に関する指導者派遣事業」による出前授業の実施（小：17校、中：5校、高：1校）

評価と課題

- 各校の授業改善が進む一方、学校の体育の授業以外で、運動やスポーツを行う時間が減少傾向にあり、児童生徒の体力の低下傾向が続いています。
- 児童生徒が自主的に運動やスポーツを行う時間を増すため、運動量が多く確保できる体育の授業を展開する必要があります。また、運動への意欲を高め、運動習慣の改善し、体力の向上につなげるため、体育分野と保健分野をさらに連携させた授業改善に取り組む必要があります。

令和7年度の主な取組

- 学校体育スポーツ研修事業の実施や指導主事を派遣した各郡市教育研究会、各市町教育委員会主催の研修会における研修協議や演習、実技研修の実施
- 専門家から直接指導を受けることができる「体育に関する指導者派遣事業」の実施及び実践研究の成果の発信

【2-(1)-5年間の取組⑤】

各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。

学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。

令和6年度の主な取組

- 地場産物活用と和食をテーマに「ひろしま給食」100万食メニューの募集・選定
- 「ひろしま給食」100万食メニューのレシピ動画、和食文化をテーマとした食育教材動画等を作成し、学校へ周知及びホームページで公開
- 食育教材動画を活用した授業参観や授業研究等を内容とした栄養教諭研修の実施

評価と課題

- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けた児童生徒を育成するため、引き続き、地産地消や食文化の情報発信等により、児童生徒の学習を促進する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 地場産物の活用等をテーマとした「ひろしま給食」100万食メニューの募集・選定、広報
- 食文化等をテーマとした食育教材動画及びレシピ動画の作成及び普及

【2-(1)-5年間の取組⑥】

子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。

令和6年度の主な取組

- 「広島県子供の読書活動推進計画（第五次）」（以下「第五次計画」という。）の策定
- 家庭における乳幼児期の読書活動の推進に向け、県立図書館における「けんりつ・おはなし会」の開催や、読み聞かせに関する啓発資料等の発信
- 園・所等における読書活動の推進に向け、「絵本に関する研修会」の開催や、絵本の配達便事業の拡充（年2回→年3回）
- 義務教育段階における読書活動の推進に向け、「夢あふれる学校図書館見学会」や司書教諭等研修等の各種研修会等を通じた、学校図書館に関する好事例の提供
- 県立学校における読書活動の推進に向け、司書教諭等研修等を通じた、好事例の提供に加え、5校で「学校図書館リニューアル」を実施

評価と課題

- 第五次計画の基本理念の実現に向けた乳幼児期から高校生まで切れ目ない子供の読書活動推進について、展開イメージを共有することができました。
- ほぼ毎日読み聞かせを実施している園・所等は9割を超えていますが、家庭における読み聞かせは、7割程度となっていることから、保護者への取組の一層の充実を図る必要があります。
- 読書活動推進の意義等の周知が、研修会等の参加者へ限定されたため、読書活動を学校全体での組織的な取組にする必要があります。
- 不読率については、探究学習の中で書籍を使う機会が増えていることなどから、高等学校では49.4%と、昨年度の県実績値に比して4.8ポイント改善が見られました。
- 県立学校が目指す生徒像に向けた資質・能力を育成する場として、学校図書館の利活用を一層増やすために、引き続き、学校図書館の環境整備の充実を図る必要があります。
- 時間や場所を問わず、読書を楽しむことができるよう、子供の読書機会を拡充する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 家庭での読み聞かせを促進し、乳幼児期における絵本に触れる機会の充実を図るため、新たにネウボラ等と連携し、乳幼児健診等の場で絵本の読み聞かせを実施
- 学校全体での組織的な取組につなげるため、管理職研修等においても読書活動推進の意義等について周知
- 学校図書館の計画的な利活用等に向けた学校司書研修の実施及び県立学校4校で学校図書館リニューアルの実施

○学校図書館リニューアル実施校の成果普及による各学校の学校教育目標の実現に資する学校図書館の利用促進・環境整備の推進

○県立図書館において、電子書籍の収集及び学校で活用できる環境整備促進に向けて、電子図書館体験会等の実施

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	94.4%(R1)	94.7%	97.1%	96.9%	91.2%	—		
	進捗率	—	94.7%	97.1%	96.9%	91.2%	—		
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(中学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	93.3%(R1)	93.4%	94.6%	93.3%	87.2%	—		
	進捗率	—	93.4%	94.6%	93.3%	87.2%	—		
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	91.6%	95.3%	94.6%	96.1%	99.8%	—		
	進捗率	—	98.2%	96.5%	96.1%	99.8%	—		
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	70.3%(R1)	64.6%	68.0%	68.1%	79.2%	—		
	進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	107.0%	—		
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	61.5%(R1)	58.1%	57.5%	56.0%	79.6%	—		
	進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	124.4%	—		
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校生徒質問紙調査」
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	—		
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	98.4%	—		
児童同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	—	67.3%	84.7%	86.5%	84.8%	—		
	進捗率	—	112.2%	130.3%	123.6%	113.1%	—		
生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(中学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	未達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	—	63.6%	75.5%	82.0%	73.6%	—		
	進捗率	—	106%	116.2%	117.1%	98.1%	—		

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	—	49.8%	47.9%	51.7%	48.9%	—		
	進捗率	—	166%	79.8%	64.6%	48.9%	—		

【2-(2)-5年間の取組①】

デジタル技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。

【再掲】「[2-(1)-5年間の取組②]」(P.12)

【2-(2)-5年間の取組②】

【2-(3)-5年間の取組④】

あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。

令和6年度の主な取組

○全校種において、デジタル機器の活用が苦手な教員を対象とした、基本的なデジタル活用スキルを習得するための専門講座を実施（計2回）

【小・中学校等での取組】

○県内の全市町で構成する「広島県GIGAスクール推進協議会」を設置し、15市町において、児童生徒一人1台端末の共同調達を実施

○学校全体のデジタル化推進を目指した管理職対象の研修等の実施（計9回）

○各校の校内研修を支援する「デジタル機器活用研修サポート」の実施（計33回）

【高等学校等での取組】

○デジタル活用推進担当教員を対象とした一人1台端末を活用した授業づくりや協働学習の場面でのデジタル活用等に関する研修を実施（計2回）

○各学校を対象とした、協働的な学習の場面における効果的な活用についての事例収集及び県立学校全体への好事例共有

○管理職等に対してデジタル機器の活用促進に係る指導・助言を行う学校訪問を実施

評価と課題

○引き続き、児童生徒一人1台端末の着実な更新整備を推進する必要があります。

○小・中学校等においては、全国学力・学習状況調査において、「学校で週3回以上一人1台端末を活用する」と回答した児童生徒は、小62.3%（全国平均59.5%）、中64.7%（全国平均64.4%）と、全国平均を上回っており、児童生徒の一人1台端末の活用は進んでいます。

○高等学校等においては、情報収集や発表の場面でデジタル機器を活用できているものの、収集した情報やデータを「整理・分析」し、思考を深める場面で活用できていない学校があることから、デジタル機器の効果的な活用について、実践的な研究を推進していく必要があります。

- 全校種において、デジタル機器を苦手とする一部の教員の活用が進んでいなかったり、学校間で児童生徒の一人1台端末の活用頻度に差があったりすることから、組織的な活用を推進するとともに、教員のスキルの底上げを図る必要があります。

令和7年度の主な取組

- 全校種におけるデジタル機器の活用が苦手な教員を対象とした、基本的なデジタル活用スキルを習得するための専門講座を実施

【小・中学校等における取組】

- 5市町を対象に、共同調達に係る共通仕様書の作成及び契約候補者の選定
- 「学びの変革」推進協議会や、実践交流会において、デジタル機器の効果的な活用をテーマにした実践発表や協議の実施
- 市町教育委員会が主催するデジタル機器の活用に係る教員研修及び学校における校内研修に指導主事を派遣する「デジタル機器活用研修サポート」に、新たに、一人1台端末の効果的な活用の視点を盛り込んだ研究授業を伴走支援するコースを追加

【高等学校等における取組】

- デジタル活用推進担当教員を対象とした、情報やデータを「整理・分析」する場面でのデジタル機器の効果的な活用等の授業改善や校内OJTの促進に関する研修を実施（計2回）
- 管理職及びデジタル活用推進担当教員等を対象とした、実態調査の調査結果等を踏まえたデジタル機器の日常的な活用促進等について指導・助言を行う学校訪問を実施

【2-(2)-5年間の取組③】

全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。

令和6年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 「学びの変革」推進協議会において、研究授業を中核とした授業改善サイクルの確立に係る協議・演習の実施
- 組織的にカリキュラムのPDCAサイクルを実践し、カリキュラムの質を向上させている学校の好事例の普及

【高等学校における取組】

- 全校を対象とした、指導主事による定期的な学校訪問を実施（年2回（うち1回はオンライン））
- カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用したカリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や改善の支援
- 研究指定校が実施する合同授業研究会において、研究指定校の取組と成果を共有

評価と課題

- 小・中学校等では、広島版「カリキュラム・マネジメント」シート全43項目について、肯定的回答をしている学校の割合は高く（小97.8%、中95.4%）、多くの学校で研究授業を中核とした授業改善サイクルの確立が図られています。

- 一方で、PDCAサイクルの中でも、C（評価）が低い傾向にあることから、マネジメントサイクルの構築方法等を全県に普及する必要があります。（C（評価）に関わる項目の「よくあてはまる」と回答した学校の割合 小 44.9% 中 34.9%）
- 高等学校では、学校質問紙調査において、PDCAサイクルのうち、C（評価）に当たる部分の肯定的回答は、昨年度から90%を超えて推移しているものの、一部の学校では組織的なカリキュラムの評価に必要な指標の設定や見直しが十分にはできていないことから、引き続き、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりの支援が必要となっています。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 研究授業を中核とした授業改善サイクルの確立に向けた講話を「学びの変革」推進協議会で実施
- 組織的にカリキュラムのPDCAサイクルを実践し、質を向上させている指定地域の好事例の普及

【高等学校における取組】

- 教育委員会や各学校での研修における指導主事による研修に関連付けた指導・助言
- 指導主事による学校訪問指導において、校内研修等の機会をとらえ、質問紙調査の結果等から明らかになった課題を共有化し、解決に向けた方策を共同で検討するなど、全教職員がカリキュラム・マネジメントに関わるための指導・助言

【2-(2)-5年間の取組④】 【3-(2)-5年間の取組①】

短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

令和6年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 海外の教育機関と連携し、海外校との交流を実施する指定校を拡充（R5 5校→R6 10校）、県内の中学校等のニーズに対応した海外校を紹介し、授業等での交流を支援
- 英語が堪能な地域人材等を活用し、中学生を対象とした、英語を使って外国人と交流するイベントを開催（2回）
- 上記2点に関する好事例やガイドブックをホームページ等に公開し、全県に普及

【高等学校における取組】

- 姉妹校等交流を再開していない県立学校18校に対するヒアリング等を実施
- オーストラリア・クイーンズランド州との相互交流を実施（県立高校15名の生徒がオーストラリアへの短期留学に参加）
- 留学助成金などの経済的支援制度について、約100名に支援を実施

評価と課題

- 外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合が、令和6年度の目標値を、小5.2ポイント、中15.6ポイント上回るなど、グローバルマインドの涵養に寄与しています。
- 姉妹校等交流を再開していない県立学校18校のうち14校で姉妹校等との交流や交流再開に向けた活動を実施し、1校が新規に姉妹校連携開始した一方で、交流再開等、活動の目途が立たない学校があります。

○短期留学プログラム等、留学機会を提供できていますが、円安等による海外渡航費用の高騰を踏まえ、引き続き留学等に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。

令和7年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

○海外校との交流を行う中学校を拡充、メールや手紙等による交流の拡大

○ホームページに新たに特設サイトを開設し、実践事例の普及

【高等学校における取組】

○姉妹校等交流経費の支援や学校訪問等を通じた交流再開のための支援（好事例の共有、新規連携先の紹介等）を実施

○低額で参加できる留学機会として、台湾・桃園市への短期留学プログラムを追加

○留学等に係る生徒・保護者等の経済的負担の軽減を図る留学助成、機運の醸成を図るための留学関連イベントの開催や留学支援制度の広報などの実施

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
新規高等学校卒業生就職率	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	文部科学省調査「高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査」
	実績値	98.7% (全国平均97.9%)	98.6% (全国平均97.9%)	99.3% (全国平均98.8%)	99.6% (全国平均98.0%)	99.7% (全国平均98.0%)	—		
	進捗率	—	100.7%	100.5%	101.6%	101.7%	—		
新規高等学校卒業生の3年以内離職率	目標値	—	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	達	厚生労働省調査「新規学卒就職者の就職後3年以内の離職状況」
	実績値	35.7% (全国平均39.5%)	33.9% (全国平均36.9%)	34.8% (全国平均35.9%)	35.4% (全国平均37.0%)	35.4% (全国平均38.4%)	—		
	進捗率	—	108.8%	103.2%	104.5%	108.5%	—		
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童の割合(小学校)	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
	実績値	86.8% (R1) (全国平均83.8%)	81.0% (全国平均80.3%)	80.8% (全国平均79.8%)	81.8% (全国平均81.5%)	82.8% (全国平均82.4%)	—		
	進捗率	—	100.9%	101.3%	100.4%	100.5%	—		

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合(中学校)	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達	
	実績値	75.4% (R1) (全国平均70.5%)	72.0% (全国平均68.6%)	71.8% (全国平均67.3%)	70.2% (全国平均66.3%)	67.9% (全国平均66.3%)	—		
	進捗率	—	105.0%	106.7%	105.9%	102.4%	—		

【2-(3)-5年間の取組①】

就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。

令和6年度の主な取組

- 就職希望者の多い学校を中心にジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員（以下「JST等」という。）を配置
- 高等学校就職促進会議等の定期的な開催による就職指導に係るスキル・ノウハウの普及や求人開拓の実施
- 広島労働局や商工労働局と連携し、経済団体訪問や高校生向けの就職ガイダンスを実施・開催
- 広島労働局や商工労働局と連携し、広島と福山の2会場で「生徒と先生のための応募前合同企業説明会」を開催（新規）

評価と課題

- 広島県における令和7年3月高校卒業予定者の求人倍率は5.05倍（令和7年3月末現在）と高い倍率となっており、職業選択において幅広い選択肢がある一方で、ジョブ型雇用や中途採用の拡大等、雇用の多様化・流動化が進み、高校生の就職をめぐる環境は先行きが不透明な状況であることから、生徒一人一人が、自己の在り方生き方について考えを深めるとともに、働くことに対する意識を高められるよう、様々な職業の実態に触れる機会を充実させる必要があります。

令和7年度の主な取組

- 広島労働局や商工労働局との連携を継続し、経済団体訪問や就職ガイダンスを実施・開催することによる就職支援の強化
- JST等の配置による教員への就職指導に関するスキルやノウハウの普及啓発、生徒に対する充実した指導・支援の実施
- 「生徒と先生のための応募前合同企業説明会」を広島会場、福山会場に加えて、三次会場で開催

【2-(3)-5年間の取組②】

キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職の防止を図る。

令和 6 年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- キャリア教育指定事業の研究成果をまとめた「キャリア教育実践の手引き」を実践交流会等で紹介し、具体的な活用方法を全県に普及

【高等学校における取組】

- 進路指導主事研修等において、キャリアノート活用を含むキャリア教育実践の好事例の紹介及び具体的方策等の周知を実施
- J S T等による生徒面談や職業意識醸成を目的とした講話等の実施

評価と課題

- 児童生徒学習意識等調査によると、学校で育成したい「資質・能力」を具体的に設定してキャリア教育に取り組む学校の割合は、小 88.1%（昨年度 82.7%）、中 94.9%（昨年度 91.2%）と向上しています。
- 全国学力・学習状況調査によると、小学校において、将来の夢や目標をもっている児童の割合は、82.8%（昨年度 81.8%）と向上している一方、中学校では、67.9%（昨年度 70.2%）と、昨年度より低下し、一部の学校において、職場体験活動等で連携先企業の固定化や取組の形骸化が見られることから、社会に開かれた教育課程を実現するキャリア教育の充実を図っていく必要があります。
- 生徒一人一人がそれぞれの勤労観・職業観を醸成し、社会人・職業人として自立するために必要な基礎的・汎用的能力を確実に育成するため、キャリア教育に対する教職員の理解をより一層深め、組織的・体系的なキャリア教育を実践していくことが必要になります。

令和 7 年度の主な取組

- 新たに、地元企業と連携したキャリア教育の支援となる、協力企業を検索できるデータベースを作成し、ホームページで公開
- 中学校進路指導主事研修や指導主事対象の研修会等で「キャリア教育実践の手引き」を活用するなど、社会に開かれた教育課程を実現するキャリア教育に係る研修の充実
- 県立高等学校における進路指導主事研修において、カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた組織的かつ計画的なキャリア教育の実施について協議・検討を行うとともに、キャリアノートの活用に係る演習を実施
- J S T等による生徒面談の実施等、引き続き丁寧な指導・支援を実施

【2-(3)-5 年間の取組③】

総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育んでいく。

令和 6 年度の主な取組

【小・中学校等における取組】

- 探究的な学びを中核にしたカリキュラムを開発・実践する先導的モデル地域（県内 6 中学校区）に対する定期的・継続的な訪問指導の実施
- 令和 7 年度に実施予定の先導的モデル地域による公開研究会に向けた、地域への愛着を育むことにつながる先進的で独自性のある実践事例の収集・蓄積

【高等学校等における取組】

- STEAM型カリキュラムの実施及び生徒の資質・能力の定着状況や進路状況等の分析を基にしたカリキュラムの改善
- STEAM型教育牽引校（以下「牽引校」という。）の実践報告等を含めた「STEAM型カリキュラム推進研修」の実施及び牽引校の研究授業の公開

評価と課題

- 小・中学校等では、児童生徒学習意識等調査において「自分の住んでいる地域のが好き」と回答する児童生徒が増加しています。（小 R3 89.2%→R6 92.5%、 中 R3 81.2%→R6 85.4%）
- 引き続き、総合的な学習の時間において、児童生徒や学校、地域の実態等に応じ、創意工夫した教育活動の充実を図り、地域への愛着を育む実践をより一層充実させる必要があります。
- 高等学校では、教育活動の指針であるスクールポリシーの作成や生徒の資質・能力を見取る評価基準であるマスタールブリックの作成・改善を通して、各学校で育成を目指す資質・能力の具体化と活用が進み、カリキュラム・マネジメントが推進されています。
- 各教科での学習を実社会における課題発見・解決に結びつけていく資質・能力の育成を目指すSTEAM型カリキュラムの質的向上が図られていることで、身近な地域と連携した学習活動が充実し、生徒が地元の魅力を知ることにつながっています。
- 主体的な学びを取り入れたカリキュラムについて、総合的な探究の時間等と各教科の学習との往還がまだ十分には図られていないことから、生徒の資質・能力向上のための「質の高い探究」の実現を目指し、各教科の学びとの関連について理解を深める取組を推進する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 小・中学校等において、先導的モデル地域で開発された地域への愛着を育む実践事例をホームページや公開研究会により普及
- 総合的な探究の時間等の担当者である高等学校教員を対象とし、マスタールブリックを基にした総合的な探究の時間の評価基準表を作成するなど、STEAM型カリキュラム推進研修を年3回実施

【2-(3)-5年間の取組④】

あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。

【再掲】「2-(2)-5年間の取組②」(P.17)

●外部意見

- ・教師の力を伸ばすには、研究に基づいた研修に力を入れる必要があり、教育センターの役割が重要である。
- ・カリキュラムマネジメントは、学校評価や業績評価とより結びつけた形で一体的に考えていく必要がある。

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、
他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

(1) 「個別最適な学び」の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会調査「不登校児童生徒への指導結果状況の分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	—		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	—		

【3-(1)-5年間の取組①】

個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。

令和6年度の主な取組

- 個別最適な学びと協働的な学びの授業実践が進むように指導主事等による学校訪問指導を実施（計59回）
- 実証研究校などで実践された授業改善に係る取組の普及のため、授業公開や講師を交えた対話型の研修など、全8回実施
- 個別最適な学びと協働的な学びの授業実践のポイント動画（1本）と授業実践動画（5本）をホームページで公開

評価と課題

- 授業では、自分に合った学習活動や学習課題を選んで取り組んでいると回答している児童生徒の割合（小 R5 71.5%→R6 81.0%、中 R5 62.2%→R6 77.4%）が増加しており、県内の学校で個別最適な学びと協働的な学びの授業実践が広がってきています。
- 個別最適な学びの推進に当たっては、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて多様な学びの選択肢を提供することが不可欠であるが、選択肢を提供することに重点が置かれ、児童生徒一人一人の実態把握や、それに基づいた支援が十分に行われていない実践がみられることから、個別最適な学びの理念や指導のポイント等に焦点を当てた研修を充実させる必要があります。

令和7年度の主な取組

- 個別最適な学びと協働的な学びの理念の定着に向けた教職員研修の実施（基礎的な内容の理論編2回、理念を踏まえた授業実践編4回）
- 指導主事による学校訪問指導等において、作成した動画等の活用を推進

【3-(1)-5年間の取組②】

活動から学ぶ体験型プログラム（A B L）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。

令和 6 年度の主な取組

- 県教育委員会独自プログラムとして「あつまれ！学びプログラム」を年 4 回開催
- オンライン学びプログラム・クラブ活動をそれぞれ月 2 回程度開催

評価と課題

- A B L の開発・実践の知見に基づき、児童生徒が地域の人や物に出会うプログラムを開催することで、知的好奇心が高まり、学びへの意欲が高まった姿が見られました。
- プログラムの紹介など、教員からの働きかけにより、不登校等児童生徒が参加し学びにつながる機会を得ることができました。
- プログラム内で不登校等児童生徒が講師やリーダーとなる場面を設定することで、不登校等児童生徒の学習に積極性が出るなどの成長が見られました。
- 参加者数が伸び悩み、また参加者が固定化していることから、プログラムの開発、周知内容や方法の見直し等により、更なる利用促進を図る必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 児童生徒の興味・関心に応じたプログラムの実施（あつまれ！学びプログラム（年 2 回）、オンライン学びプログラム・クラブ活動（月 2 回程度））
- 各プログラムの意図や内容の研修会等を活用した教職員への周知

【3-(1)-5 年間の取組③】

各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、S S R（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。

令和 6 年度の主な取組

- 不登校 S S R 推進校を 42 校（小 11 校、中 31 校）に拡充
- 県教育支援センター（SCHOOL“S”）において対面及びオンラインでの支援を継続（令和 7 年 3 月末時点登録者数：209 名、1 日平均利用者：約 40 名）
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会において、児童生徒への支援について交流・協議
- 新規事業として、SCHOOL“S”とのネットワーク構築のため、指導主事等が市町教育支援センターへ訪問（18 市町）・協議の実施

評価と課題

- 不登校 S S R 推進校では、不登校児童生徒の増加割合は県全体と比較して低く抑えられているとともに、不登校児童生徒に好ましい変化が見られるようになっていきます。
- 不登校児童生徒数は増加傾向にあるため、校内教育支援センターの機能をもつ教室の拡充に努めるとともに、推進校の取組の成果等を学校の教育活動全体へ生かし、さらに中学校区としての一体的な取組の推進を核とした県全体への普及を一層推進し、新たな不登校を生じさせない取組を実施する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 不登校 S S R 推進校を 54 校（小 15 校、中 38 校、義務教育学校 1 校）に拡充

- 国の補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員の配置を促進
- SCHOOL“S”における対面及びオンラインでの支援の継続
- 不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の普及のために教職員研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会の継続
- SCHOOL“S”と市町教育支援センターとの連携体制の継続

(2) 多様な価値観の受容

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)【2(2)再掲】	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	達	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
	実績値	70.3%(R1)	64.6%	68.0%	68.1%	79.2%	—		
	進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	107.0%	—		
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)【2(2)再掲】	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	達	
	実績値	61.5%(R1)	58.1%	57.5%	56.0%	79.6%	—		
	進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	124.4%	—		
外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【2(2)再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校生徒質問紙調査」
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	72.2%	—		
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	98.4%	—		

【3-(2)-5年間の取組①】

短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

【再掲】[2-(2)-5年間の取組④](P.19)

【3-(2)-5年間の取組②】

児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。

令和6年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内7中学校区(指定地域)で実施
- 道徳教育研究協議会及び実践等交流会で指定地域での好事例を発信
- 講義・演習用スライドと動画をセットにした「校内研修パッケージ」を提供

評価と課題

- 児童生徒学習意識等調査において「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小83.8%(昨年度80.8%)、中80.3%(昨年度77.6%)と向上するとともに、道徳教育推進教師へのアンケートにおいても、道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率が94.0%(昨年度92.9%)と向上しています。

- 「道徳教育推進拠点地域事業」の指定校においては、「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小 85.5%（県平均 83.8%）、中 83.9%（県平均 80.3%）と県平均を上回っており、道徳教育拠点地域事業の成果を更に普及していく必要があります。
- 道徳教育に関する研修は充実してきているものの（R3 72.5%→R6 80.2%）、道徳科の評価に関する研修の充実を図っていると回答した学校は 69.4%に留まっていることから、「校内研修パッケージ」に評価の在り方に係る資料を追加するなどの支援が必要です。

令和 7 年度の主な取組

- 「道徳教育推進拠点地域事業」を県内 5 中学校区（指定地域）で実施し、成果を道徳教育研究協議会等で普及
- 「校内研修パッケージ」に、児童生徒が自分の生活に生かすことにつながる評価の在り方に係る資料等を追加

（3） 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

【3-(3)-5 年間の取組①】

学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。

【3-(3)-5 年間の取組②】

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和 5 年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。

令和 6 年度の主な取組

- 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校（以下「1 学年 1 学級規模校」という。）に対する活性化のための経費の拡充、魅力化に関する分析ツールの導入、学校魅力化アドバイザーの配置
- 1 学年 1 学級規模校の魅力発信のための W E B 広告等の実施
- 令和 6 年 3 月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第 2 期）」に掲げる目指す姿を実現するため、県立高等学校の適正配置等（学校、課程、学科等）に向けた実施計画の策定に係る検討

評価と課題

- 各校において、予算の制約により実施できなかった活性化策の実現や、分析ツールの結果を踏まえた、これまでとは異なる視点からの活性化のアイデアが生まれるなど、一定の成果があり、引き続き、1 学年 1 学級規模校の活性化に取り組み、生徒にとって魅力ある高校づくりを進めていきます。
- 当初、令和 6 年度中に素案を公表する予定でしたが、国が決定したいわゆる高校授業料無償化の影響等を踏まえる必要が生じたことなどにより公表が遅れていることから、なるべく早期に素案を公表する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 1 学年 1 学級規模校に対する活性化のための経費支援、魅力化に関する分析ツールの活用支援、学校魅力化アドバイザーの配置
- 1 学年 1 学級規模校の魅力発信のための W E B 広告等の実施

○素案を公表し、有識者会議やパブリックコメント等を経た上で、「今後の県立高等学校の在り方に係る実施計画（仮称）」の策定・公表

【3-(3)-5年間の取組③】

中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。

令和6年度の主な取組

- 公立中学校・高等学校等を対象としたアンケート結果を踏まえた成果と課題の整理に基づき、運用の改善を行い、令和7年度入学者選抜では「自己表現カード」の作成及び提出を廃止
- インターネット出願システムについて、出願に係る志願者の利便性の向上及び学校の負担軽減を図るため、「志願変更手続の電子化」及び「調査書の電子化」を実施
- 広島県教育委員会広報紙「くりっぷ」において、中学生や保護者、教職員に対して、前年度からの変更点等について情報発信

評価と課題

- 「自己表現カード」の廃止が、当日の全体時間の短縮になったことやカードの印刷等の作業が不要になったことから、受検者及び高等学校の負担軽減につながりました。
- 特色枠による選抜について、現制度では特色枠による選抜の結果が一般枠による選抜方法を当てはめた場合と変わらない、高等学校が入学者受入方針に沿った選抜ができていないという意見があります。

令和7年度の主な取組

- 令和7年度入学者選抜について、公立中学校・高等学校等を対象としたアンケートを実施し、成果と課題を整理し、必要に応じて運用の改善等を検討
- 特色枠による選抜が、各学校の学科・コースの特色に応じた選抜としてより一層機能するよう実態を把握し、必要に応じて特色枠の枠組み等の改善を検討

【3-(3)-5年間の取組④】

中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。

令和6年度の主な取組

- 1学年2学級以下の高等学校を遠隔授業の受信対象とし、生徒の進路実現を支援できる体制を構築するため、「物理」及び「化学」の遠隔授業の配信及び単位認定の実施
- 遠隔授業の配信校2校に、遠隔授業を主たる業務とする教員を配置
- 配信校及び受信校を対象とし、遠隔教育システムの活用方法や授業の進め方、配信校と受信校の協力体制等について整理した遠隔授業マニュアルの作成

評価と課題

- 配信校の負担軽減を図ることができましたが、全ての遠隔授業において遠隔授業を主たる業務とする教員を配置し、更なる負担軽減を図る必要があります。

- 受信校側のニーズを早期に把握し、翌年度の遠隔授業実施に向けた体制整備を行うとともに、遠隔授業を初めて担当する教員が遠隔授業による単位認定を円滑に進められるよう、引き続き各学校を支援していく必要があります。

令和7年度の主な取組

- 配信校を対象とし、全ての遠隔授業において、遠隔授業を主たる業務とする教員の配置
- 受信校を対象とし、遠隔授業における必要な科目についてのニーズの把握
- 配信校及び受信校を対象とし、遠隔教育システムの活用方法や授業の進め方、協力体制等について指導・助言を行うための学校訪問の実施

●外部意見

- ・「個別最適な学び」を推進する上で、学校としてどのような生徒を育てたいのか、どういう教育を推進していきたいのかをしっかりと押さえることが重要である。
- ・増加する不登校等児童生徒への対応については、専門家だけではなく、多様な意見や考えを持った人々が、アイデアを出し合うことが必要である。

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

(1) 「学びのセーフティネット」の充実

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会調査「不登校児童生徒への指導結果状況の分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	—		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	—		
中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	—		
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	61.5%	—		
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	達	県教育委員会調査「日本語指導担当教員研修会アンケート」
	実績値	—	86.6%	90.9%	81%	87.5%	—		
	進捗率	—	433.0%	227.3%	135.0%	109.4%	—		

【4-(1)-5年間の取組①】

家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。

令和6年度の主な取組

- 高等学校等奨学金の審査体制見直し等により、貸付けを早期化
- 各種の電子申請について、画像を用いた申請手順をホームページに記載
- 経済的支援制度のパンフレット等の改良(内容の改訂、やさしい日本語版の作成)
- 公立学校の教職員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会において、経済的支援制度等について説明

評価と課題

- 高等学校等奨学金の貸付けを例年より1か月程度早期化し、奨学生の負担軽減につながったことから、その他支援制度についても支給を早期化していく必要があります。
- 各制度の申請についてはオンライン化が進みましたが、申請者の利便性をより向上させるため、申請以外の手続きについてもオンライン化を検討する必要があります。
- 様々な方法により経済的支援制度を周知していますが、制度を必要とする全ての世帯が申請できるよう、更に効果的な周知等を検討する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 対象を同一とする学びの变革環境充実奨学金と高校生等奨学給付金の申請一元化による支給の早期化及び申請負担の軽減

- 各制度について、申請以外の手続き（決定通知等）のオンライン化に向けた検討
- 保護者連絡ツール（デジタル）やスクールソーシャルワーカー等を活用した制度周知・申請支援の強化
- 国が決定したいわゆる高校授業料無償化への対応（県支援制度の見直しの検討等）

【4-(1)-5年間の取組②】 【6-(1)-5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、S S R（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。

令和6年度の主な取組

- 教育相談体制の充実を図るため次の取組を実施
 - ・スクールカウンセラー（S C）、スクールソーシャルワーカー（S S W）の人材確保のための各職能団体等における広報活動
 - ・スーパーバイザー等を活用した学校訪問（オンライン面談）及び連絡協議会の実施
- 生徒指導上の諸課題の未然防止の充実を図るため次の取組を実施
 - ・S Cを全ての中学校に配置、校区内の小学校へ派遣及び全ての県立学校に配置
- 不登校S S R推進校を42校（小11校、中31校）に拡充
- 県教育支援センター（SCHOOL“S”）において対面及びオンラインでの支援を継続
（令和7年3月末時点登録者数：209名、1日平均利用者：約40名）
- SCHOOL“S”や不登校S S R推進校の取組で得られた知見をもとに、不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の学校等への普及に向けた研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会において、児童生徒への支援について交流・協議
- 新規事業として、SCHOOL“S”とのネットワーク構築のため、指導主事等が市町教育支援センターへ訪問（18市町）・協議の実施

評価と課題

- S C、S S Wの配置や時間数増について学校からの要望が増加しており、配置時数、配置形態の見直しを行う必要があります。
- S S R等、不登校等児童生徒の居場所の充実は図られてきたものの、それぞれの場所が成長する場となるために学びの質を向上させていく必要があります。
- ほとんど学校に登校することなく、他の機関とも繋がっていない児童生徒に対する支援が不十分となっています。どことも繋がりがもてていない児童生徒への支援には、より身近な学びの場所として市町教育支援センターの役割が大きくなるため、SCHOOL“S”と市町教育支援センターとの連携をさらに強めていく必要があります。

令和7年度の主な取組

- 教育相談体制の充実を図るため次の取組を実施
 - ・S C、S S Wの人材確保のための各職能団体等における広報活動
 - ・スーパーバイザー等を活用した学校訪問（オンライン面談）及び連絡協議会の実施

- ・児童生徒が抱える様々な課題への対応のため、福祉や医療など関係機関との連携
- ＳＣ、ＳＳＷの効果的な配置時数、配置形態の見直しについて検討
- 不登校ＳＳＲ推進校を５４校（小１５校、中３８校、義務教育学校１校）に拡充
- 国の補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員の配置を促進
- ＳCHOOL“Ｓ”における対面及びオンラインでの支援の継続
- 不登校等児童生徒への支援の在り方や考え方の普及のために教職員研修の実施
- 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会の継続
- ＳCHOOL“Ｓ”と市町教育支援センターとの連携体制の継続

【４-(1)-５年間の取組③】

個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。

令和６年度の主な取組

- 学力の定着に課題のある児童生徒に対する支援の充実に向け、教員等を対象とした研修（計２回）と学校等への訪問指導を実施
- 実践交流会において、誰一人取り残さない授業づくりのための「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学び推進プロジェクト」の取組の発信（参加者数８０７人）
- 「広島県学びの基盤に関する調査」を活用したつまずきに対する手立てを示した参考資料の作成とホームページによる情報提供
- 市町教育委員会担当者や日本語指導担当教員を対象とした、外国人児童生徒等に対する支援に係る基礎的・実践的な研修会の実施（計２回）
- 初めて日本語指導を担当する教員等の参考となる資料として「先生たちのための！まずはここから！外国人児童生徒等教育・日本語指導」を新規作成

評価と課題

- ほぼ全ての小学校で、学力に課題のある児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた支援に取り組んでいると回答しています（９７．８％）が、児童のつまずきの要因の分析や手立てが不十分である学校も見られることから、各学校の実態に応じた支援を充実させる必要があります。
- 日本語指導が必要な児童生徒の増加やその実態が多様化していることから、担当教員等が外国人児童生徒等に対する多面的・多角的な実態把握のポイントや方法、具体的な指導方法や支援の工夫などについて、より理解を深め、多文化共生の視点をもった授業が行われるよう、指導力の向上を図る必要があります。

令和７年度の主な取組

- 「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方についての研修会実施
- 学力の定着に課題のある児童生徒に対する支援の充実に向けた学校訪問指導を拡充
- 初めて日本語指導を担当する教員等の参考資料を研修等で活用
- 日本語指導担当教員を対象とした、外国人児童生徒等に対する支援に係るより実践的な研修会を実施

(2) 障害のある幼児児童生徒への支援

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典	
個別の教育支援計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	達	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」	
	実績値	93.8%	100%	100%	100%	100%	—			
	進捗率	—	101.5%	101.0%	100.5%	100%	—			
個別の教育支援計画作成率(公立小学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	達		
	実績値	94.9%	98.3%	99.7%	100%	100%	—			
	進捗率	—	106.3%	104.9%	102.6%	100%	—			
個別の教育支援計画作成率(公立中学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	達		
	実績値	94.3%	97.4%	99.6%	100%	100%	—			
	進捗率	—	105.3%	104.8%	102.6%	100%	—			
個別の教育支援計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	達		
	実績値	92.7%	96.4%	98.4%	100%	100%	—			
	進捗率	—	97.9%	99.4%	100.5%	100%	—			
個別の指導計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	99.8%	99.9%	100%	100%	100%	達	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」	
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%	—			
	進捗率	—	100.2%	100.1%	100%	100%	—			
個別の指導計画作成率(公立小学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	達		
	実績値	99.3%	99.5%	99.9%	100%	100%	—			
	進捗率	—	102.6%	101.9%	101.0%	100%	—			
個別の指導計画作成率(公立中学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	達		
	実績値	96.9%	98.5%	99.9%	100%	100%	—			
	進捗率	—	101.5%	101.9%	101.0%	100%	—			
個別の指導計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	達		
	実績値	94.2%	96.6%	98.6%	100%	100%	—			
	進捗率	—	103.9%	104.9%	105.3%	104.2%	—			
特別支援学校教諭免許状保有率(特別支援学校教員)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」	
	実績値	84.5%	85.9%	85.1%	86.4%	86.1%	—			
	進捗率	—	85.9%	85.1%	86.4%	86.1%	—			
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 特別支援学級担任)	目標値	—	60%	60%	60%	60%	60%	未達		
	実績値	32.1%	31.2%	29.9%	27.4%	26.5%	—			
	進捗率	—	52.0%	49.8%	45.6%	44.2%	—			
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 通級による指導の担当教員)	目標値	—	74%	77%	80%	84%	88%	未達	県教育委員会調査「特別支援学級及び通級による指導の実態一覧表」	
	実績値	61.7%	55.1%	57.6%	48.4%	48.0%	—			
	進捗率	—	74.5%	74.8%	60.5%	57.1%	—			

【4-(2)-5年間の取組①】

特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。

令和6年度の主な取組

- 全校種を対象とした特別支援教育コーディネーター研修（年5回）等を実施
- 上記の研修等において、個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成や活用の意義及び具体的な活用場面や活用方法等について周知
- 個別の計画等の作成や活用について、学校現場での理解促進を図るため、「特別支援教育ハンドブック」を一部改訂

評価と課題

- 個別の計画等の作成率は100%を維持しました。
- 一部の市町教育委員会では、様式の見直しを図るなどの成果が見られました。
- 個別の計画等の活用については、校内での活用に残っている学校もあることから、保護者への理解啓発や関係機関等との連携を促進する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 特別支援学校のセンター的機能の中核的役割を担う専任教育相談主任等への指導・助言によって、保護者への理解・啓発や教育と福祉の連携を促進
- 校内支援体制の在り方について、事例収集や分析を行い、特別な支援を必要とする生徒等の保護者向けパンフレットの作成及び特別支援教育ハンドブックの一部改訂

【4-(2)-5年間の取組②】

免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。

令和6年度の主な取組

- 現職教員を対象として、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,358名が受講し、そのうち延べ1,331名が免許状取得に必要な単位を取得
- 免許法認定講習について、特別支援学校各校における受講促進の取組や市町教育委員会へのリーフレットの配付によって、受講者数が前年度から102名増加
- 全校種を対象とした特別支援教育コーディネーター研修を年5回実施（各回約520名が受講し、受講者の9割以上が「参考になった」とアンケートに回答）
- 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした、特別支援学校センター的機能研修会を年3回実施

評価と課題

- 免許状保有者数は増加しているが、特別な配慮が必要な児童生徒の増加に伴う教員定数の増加等により、特別支援学校教員、小・中学校等の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員の免許状保有率が前年度から低下していることから、専門性向上のため、小・中学校等においては、免許状の

取得を、また、特別支援学校においては、複数障害種の免許状の取得を促進する必要があります。

- 特別支援教育コーディネーター研修について、小・中学校等、高等学校においては、各校種における学校現場での特別支援教育の推進・定着を図るため、また、特別支援学校においては、センター的機能の強化のため、引き続き実施する必要があります。
- 特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員においては、免許状保有率の向上のほか、障害種別ごとの授業づくりや理論研修、実践例など、学校現場のニーズを満たす研修を引き続き実施する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 免許法認定講習を継続して実施
- 採用又は異動した特別支援学校教員全員に対して、3 年以内の免許状取得の促進
- 免許状申請に必要な単位を修得済みの教員に対して免許状申請の促進
- 人事異動にも対応できるよう、複数障害種の免許状取得を促進
- 小・中学校等における特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について、リーフレット等を活用して継続的に周知
- 特別支援教育コーディネーター研修を実施し、研修を通じた専門性向上を促進
- 通級による指導担当者を対象とした担当教員研修を年 2 回実施（受講者が自らの目的や専門性に合わせて選択できる 7 講座を開催）

【4 -(2)- 5 年間の取組③】

キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。

令和 6 年度の主な取組

- 特別支援学校技能検定を年 10 回実施（延べ受検者数 1,589 人）
- 県内全ての特別支援学校にジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、生徒の実態や適性、希望を踏まえた職場開拓等の就職支援の実施
- 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度の周知（登録企業数 651 社（令和 7 年 3 月末現在））
- 「企業の参観日」を県内の特別支援学校 13 校で実施（339 企業、143 事業所、49 団体 計 562 人の参加）

評価と課題

- 前年度と比較し、特別支援学校技能検定の延べ受検者数が 127 人増加、うち所属校開催の分野・種目で 120 人増加したことから、受検機会の拡大に向けた開催方法等を、引き続き検討する必要があります。
- 職場実習等の受入先・求人企業の開拓や関係機関との連携等の充実に向けて、県内全ての特別支援学校における就職支援体制の一層の確立を図る必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 特別支援学校技能検定を継続して実施（年 10 回）
- 受検機会の拡大に向けた、食品加工技能検定の所属校開催への変更

- 就職支援に係る業務の充実に向けた、年3回の就職支援教員連絡会議の実施
- 「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」登録制度の周知及び各特別支援学校における「企業の参観日」の実施

【4-(2)-5年間の取組④】

知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。

令和6年度の主な取組

- 黒瀬特別支援学校のみのお分校設置に係る増築・改修工事及び規則改正（令和7年度開校）
- 呉南特別支援学校の増築工事（令和7年度供用開始）
- 広島北特別支援学校の増築・改修設計を開始（令和7年度着工）

評価と課題

- 在籍者数のピークを見据えて着手した教育環境整備により、現時点で県立特別支援学校において普通教室が不足する見込みはなくなりました。
- 一方で、在籍者数が減少傾向にあり、一定の学習集団の確保が困難となっている知的障害以外の県立特別支援学校における生徒等の教育的ニーズに対応するための教育環境の整備についても、検討する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 広島北特別支援学校の増築・改修工事を実施（令和9年度供用開始予定）
- 知的障害以外の県立特別支援学校における生徒等の教育的ニーズに対応するための教育環境について検討

●外部意見

- ・学級経営を含めた生徒指導が重要である。
- ・「広島県特別支援教育ビジョン」に基づいて、着実に実施されており評価できる。個別の支援計画の作成率は100%を維持しているため、次は個別の支援計画の内容の充実を期待したい。
- ・SCHOOL“S”、SSRについては、他県からも注目されているため、知見やノウハウを蓄積し、発信していくことを期待している。
- ・軽度な発達障害や発達支援の必要な児童生徒は増えているため、全ての先生に、ベースとなる素養が必要である。

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	未達	県教育委員会調査「学校における働き方改革に係るアンケート調査」
	実績値	72.9%	70.8%	72.5%	76.4%	78.0%	—		
	進捗率	—	92.5%	90.6%	95.5%	97.5%	—		

【5-(1)-5年間の取組①】

教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長会連合会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。

令和6年度の主な取組

○教職員による不祥事の根絶に向け、次の取組を実施

- ・全ての教育関係者で力を合わせ不祥事根絶に向け取り組んでいくための「緊急メッセージ」の発出及び周知徹底
- ・県立学校及び市町教育委員会の不祥事防止に係る取組の担当者を対象に、「子供への性暴力」をテーマにした研修や、各学校で風通しのよい職場環境づくりを推進するための「新たなアプローチによる校内研修実践講座」の開催
- ・教職員を対象に、日本マクドナルド（ハンバーガー大学）と連携した「校内のコミュニケーションスキルアップ研修」の実施
- ・「懲戒処分の指針」の改正（児童・生徒以外に対する盗撮行為を標準例に規定等）及び周知徹底

評価と課題

○教職員の不祥事防止に向けて、継続的に取組を実施してきましたが、依然として、教職員による不祥事、とりわけ、わいせつ行為等の事案が後を絶たない状況にあることから、引き続き、不祥事の根絶に向けての取組を着実に進めていく必要があります。

令和7年度の主な取組

- 初任者を対象とした不祥事に対する理解や危機感を高めていくための研修や「子供への性暴力」を「新たな視点」から学ぶ研修、風通しのよい職場環境づくりを更に推進するための研修などの実施
- 校内研修においても更なる充実が図れるよう新たな研修資料の提供
- 市町教育委員会や広島県公立学校校長会連合会等と連携した教職員の規範意識の向上及び児童生徒・保護者への相談窓口の周知徹底

【5-(1)-5年間の取組②】

人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。

令和 6 年度の主な取組

○評価者としての心得や評価方法及び人事評価制度の改正点についての研修の実施

評価と課題

○人事評価制度の適正な運用を推進するため、改正点について、引き続き周知徹底を行う必要があります。

令和 7 年度の主な取組

○新任管理職向けの実践的な評価者研修の実施

○市町教育委員会や広島県公立高等学校長協会等と連携した、改正点を含む人事評価制度の趣旨の周知徹底

【5-(1)-5 年間の取組③】

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。

令和 6 年度の主な取組

○若年層職員への対策や再発防止に向けて、新たに次の取組を実施

・県立学校において、採用後 1 年未満の教職員を対象とした、産業カウンセラーによる職場巡回指導の回数拡充（年 1 回→年 2 回）

・精神疾患による休職からの復職者に対し、心理専門職による定期面接を年 6 回実施

○県立学校の全教職員を対象としたストレスチェックの実施及び集団分析結果を活用した職場環境改善の取組の推進、高ストレス者に対する産業医の面接指導の実施

○市町立学校の管理職等が「管理監督者のメンタルヘルス研修会」を受講できる体制を整備し、市町教育長会議等において参加を周知

評価と課題

○精神疾患による休職者の割合、29 歳以下の若年層の休職者の割合ともに上昇基調にあり、復職後 5 年以内の休職の再発率も上昇基調で推移していることから、若年層職員への対策や再発防止の観点からの対策に取り組んでいく必要があります。

○ストレスチェックの実施時期を夏季休業前に変更したものの、受検率が大きく改善していないことから、引き続き、受検率の向上に取り組んでいく必要があります。

○市町立学校の管理職等の「管理監督者のメンタルヘルス研修会」への参加が低調であることから、より一層、積極的に周知していく必要があります。

令和 7 年度の主な取組

○これまでの取組を継続しつつ、新たに次の取組を実施

・精神疾患による病気休暇・休職中の教職員の、心身の健康回復や円滑な職場復帰を支援することを目的としたパンフレットを作成し、対象者に周知

・広島県立総合精神保健福祉センター（パレアモア広島）において、精神疾患による病気休職中の教職員を対象に実施している教職員プログラム（精神科デイケア）の対象を、精神疾患による病気休暇中の教職員まで拡充

- ストレスチェックの受検率が低調な所属に対し、個別に受検の勧奨を実施
- 「管理監督者のメンタルヘルス研修会」への参加について、市町教育長会議等において繰り返し周知するとともに、申込みのない市町教育委員会に対し、個別に参加の勧奨を実施

【5-(1)-5年間の取組④】

スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。

令和6年度の主な取組

【県立学校に対する取組】

- 教員の事務的業務を補助する「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から8校増となる94校に配置（中学校3校、高等学校78校、特別支援学校13校））
- 県立中・高等学校全校に共通した「採点支援システム」を新たに一括導入
- インターネット出願システムの機能拡充（志願変更・調査書の電子化など）
- 広島県高等学校PTA連合会との連携により作成した「保護者・地域に対する教員の働き方改革に対する協力要請のリーフレット」の配付

【市町立学校に対する支援】

- 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から89校増となる328校に配置（小学校211校、中学校110校、義務教育学校7校））
- 学級数の多い市町立小・中学校8校に「教頭マネジメント支援員」を新たに配置

評価と課題

- 「学校における働き方改革取組方針（以下「取組方針」という。）」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内）について、目標達成には至っていないものの、一定の改善が図られているところであり、県立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、効率的かつ効果的な取組を着実に実施していく必要があります。
- また、令和5年度に本県が実施した教員勤務実態調査の結果において、学内勤務時間が60時間以上の教諭等の割合は、小学校が11.9%、中学校が40.3%という結果が出ており、市町立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、市町教育委員会の取組を支援していく必要があります。

令和7年度の主な取組

【県立学校に対する取組】

- 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から2校増の96校に配置）
- ICT機器等を活用した業務の効率化・省力化
- 保護者・地域等への情報発信

【市町立学校に対する支援】

- 「スクール・サポート・スタッフ」及び「教頭マネジメント支援員」の配置拡充（スクール・サポート・スタッフ：前年度から5校増の333校に配置、教頭マネジメント支援員：前年度から1校増の9校に配置）
- 市町教育委員会に対する取組事例等の情報提供

【5-(1)-5年間の取組⑤】

部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。

令和6年度の主な取組

- 県立学校を対象とした部活動指導に係る専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣事業（運動部 70校に136人を派遣、文化部 73校に136人を派遣）
- 市町立中学校を対象とした「部活動指導員」の配置支援（15市町 93校 183人）
- 令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業として、府中市・福山市・三原市・安芸高田市・三次市・海田町・府中町において、公立中学校の休日の運動部活動の地域連携・地域移行に関する実証事業を実施

評価と課題

- 令和6年11月に「部活動指導員」を配置している市町教育委員会を対象に実施したアンケートでは、顧問1人当たりの業務削減効果は週当たり約5.3時間といった結果が出ています。
- 専門的な技術指導が出来る教職員が不足し、学校からの外部指導者の派遣要望に対して、十分に対応できていない状況があるため、外部指導者の派遣を継続・拡充する必要があります。
- 公立中学校の部活動の地域連携・地域移行について、各市町が地域の実態に応じた方針を策定するため、国の動向や全国的な動向、実証事業の取組（成果と課題等）など、好事例を含めた情報提供を市町から求められており、移行方法の事例共有と指導者や施設の確保方策へ向けた制度の運用について整理する必要があります。

令和7年度の主な取組

- 国が打ち出す令和8年度からの新たな推進期間への情報にも注視しながら、本県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等についての検討・整理
- 休日の公立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた実証事業の事業対象を拡充
- 実証事業実施市町へ事業の進捗状況の確認及び国等の動向や今後の方向性に係る情報提供等の支援を行うとともに、県全体への普及のための担当者会議を年3回（6月・10月・2月）行い、各市町との連携を強化
- 学校の要望に応じた外部指導者の派遣の継続・時間数の拡充
- 「部活動指導員」の配置支援の継続

【5-(1)-5年間の取組⑥】

管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。

令和6年度の主な取組

- 校長ヒアリングや県立学校長会議、通知等により、勤務時間管理の徹底及び業務の適正化を図る取組の推進について周知
- 県立学校における働き方改革や業務改善の取組状況の情報提供

○県立学校及び市町立学校の新任教職員や管理職を対象とした研修の実施

○県立学校における夏季休業期間中の勤務時間の繰上げ・繰下げを可能とする運用の実施

評価と課題

○県立学校の教員全体の時間外在校等時間の年間平均が前年度と比べて 10 時間 52 分減少するとともに、月当たりの時間外在校等時間が 45 時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて延べ 345 人（0.7%）減少しました。

○「取組方針」に掲げる目標である県立学校教員の超過勤務の縮減（教育職員の時間外在校等時間について、原則年 360 時間以内及び月 45 時間以内）について、目標達成には至っていないものの、一定の改善が図られているところであり、引き続き、校長を中心とした勤務時間管理の徹底や、学校全体での働き方改革や業務改善などの取組、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要があります。

令和 7 年度の主な取組

【勤務時間管理、マネジメントの徹底】

○各学校の管理職が定期的にマネジメントの進捗状況や成果・課題等を確認できるようなマネジメント支援の検討

【働き方改革や業務改善に係る研修の実施等】

○教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような研修の実施

○県立学校における「テレワーク」勤務の導入

（２） 日本一の教員集団の形成

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【小学校】	目標値	—	70%	85%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
	実績値	55.2%	45.5%	98.2%	97.9%	97.6%	—		
	進捗率	—	65.0%	115.5%	97.9%	97.6%	—		
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【中学校】	目標値	—	68%	83%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
	実績値	51.9%	38.2%	94.4%	95.4%	96.4%	—		
	進捗率	—	56.2%	113.7%	95.4%	96.4%	—		
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【高等学校】	目標値	—	65%	80%	100%	100%	100%	未達	県教育委員会調査「広島県高等学校学校質問紙調査」
	実績値	43.7%	46.4%	94.8%	96.8%	95.0%	—		
	進捗率	—	71.4%	118.5%	96.8%	95.0%	—		

【5-(2)-5年間の取組①】

四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。

令和 6 年度の主な取組

- 「主体的な学び」を促す授業を実践するための指導力の向上に向けた県立教育センター等主催の各研修内容の充実
- 県立教育センター主催の P B L 研修について、オンライン開催や、夏季休業中の講座開設等、教員が受講しやすい体制づくり

評価と課題

- 全ての教員が「主体的な学び」を促す授業を実践するために指導力の向上を図ることが求められています。
- P B L 研修について、研修日程を夏季休業中などの受講しやすい時期にした結果、受講率の伸びは 23.7 ポイントと単年度の目標を達成しましたが、希望日の定員超過により参加できない者や欠席した者がおり、受講率が 78.6%に留まっているため、研修の受講率を上げていく必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 県立教育センターと独立行政法人教職員支援機構や大学等の研究機関との研修企画段階からの連携による教員自身の主体的な学びを促す研修の充実
- 県立教育センター主催の P B L 研修について、オンライン開催や、夏季休業中の講座開設等、教員が研修を受講しやすい体制づくり

【5-(2)-5 年間の取組②】

広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。

令和 6 年度の主な取組

- 広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、以下の取組の実施
 - ・大学生を対象とした「出前講義」(全 37 回)
 - ・高校生を対象とした「教師の魅力発見講座」(全 10 回)

評価と課題

- 「出前講座」については、全 37 回のうち 21 回において、大学 1・2 年生を対象とした講義を実施することにより、教員を志望する学生に対して、より早い段階で広島県教育施策等を伝えることができました。
- 「教師の魅力発見講座」については、過去 3 年で実施したことのない県立 5 校で講座を開催することができました。
- より多くの大学、県立学校で各講座が実施できるよう大学側への個別の働きかけや県立学校に対する周知方法等を工夫するとともに、学生や大学のニーズ、他自治体の実践事例等を踏まえて講座内容を改善する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 「出前講座」及び「教師の魅力発見講座」の実施
- 「出前講座」の未実施大学に対する事業内容の個別説明及び大学 1・2 年生を対象とした「出前講座」の実施に向けた働きかけ

- 関係課と連携した「出前講座」における教育施策等内容の改善
- 学校側が具体的な実施イメージ等が持てるよう、令和6年度の実施内容を含めた「教師の魅力発見講座」の周知
- 先行自治体の事例等を参考にした「教師の魅力発見講座」の改善

【5-(2)-5年間の取組③】

広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。

令和6年度の主な取組

- 「広島県教員等資質向上指標」に基づいて自身にあった研修を選択しやすくするよう「全国教員研修プラットフォーム」を導入
- 実践的指導力の向上が図れるよう研修方法、内容を演習や協議、実技等を含めたものとし、「広島県教員等資質向上指標」に基づいて以下の研修を実施
 - ・職責や経験年数に応じた研修内容により職能成長を図る「指定研修」
 - ・マネジメント能力の育成や教科指導等のリーダーを育成する「推薦研修」
 - ・教育センターの専門講座を自ら希望して受講する「希望研修」
- 県立教育センターにおいて、独立行政法人教職員支援機構、広島大学教職大学院と共同し、中堅層をターゲットにした指導助言力やOJTの力を育成する研修の実施

評価と課題

- 「全国教員研修プラットフォーム」を導入することで、「広島県教員等資質向上指標」の内容や自身のキャリア、経験に応じた研修を検索、受講しやすくなりました。
- 教師の新たな学びの姿の実現、研修観の転換に向けて、新たな研修の開発や、これまでの研修の改善が必要です。

令和7年度の主な取組

- 教職員の研修の機会・選択をより広げるため、「全国教員研修プラットフォーム」を使用した研修の増加
- 県立教育センターと独立行政法人教職員支援機構、広島大学教職大学院等の研究機関との連携による研修の開発・改善

●外部意見

- ・働き方改革は、教員が、授業準備や教材研究などの時間を十分に確保するために必要であり、その目的を繰り返し発信してもらいたい。
- ・働きがいがある職場かどうかなど、働き方改革には新しい視点が必要である。その働きがいは、子供が成長した姿や育った姿に日々出会えるかどうかだと考える。

6 安全・安心な教育環境の構築

(1) 学校における安全・安心の確保

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
災害の状況に応じて、 幼児児童生徒が主体的に 行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	達	県教育委員会 調査「学校安全に関する取組 状況調査」
	実績値	92.2%	93.6%	95.4%	97.0%	98.8%	—		
	進捗率	—	100.6%	101.5%	101.0%	100.8%	—		
不登校児童生徒への 支援の結果、好ましい 変化が見られた児童 生徒の割合(公立小・ 中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達	県教育委員会 調査「不登校児童生徒への指 導結果状況の分析調査」
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	53.0%	—		
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	100.0%	—		
いじめの解消率(公立 小・中・高・特別支援 学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	未達	文部科学省調査「児童生徒の 問題行動・不登校等生徒指導 上の諸課題に関する調査」
	実績値	73.8%	79.1%	73.8%	71.1%	71.6%	—		
	進捗率	—	95.0%	88.4%	85.1%	85.6%	—		
中途退学率(公立高 等学校)【4(1)再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達	
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	—		
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	61.5%	—		

【6-(1)-5年間の取組①】

県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

令和6年度の主な取組

- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引〔別冊〕」に掲載する、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例について、追加事例を作成
- 危機管理監、砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携した防災講座等の実施や、児童生徒が主体的に行動する避難訓練等の学校における取組事例を講習会で紹介

評価と課題

- 各学校において防災教育が実施されているが、児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できる力の育成につながる防災教育が継続的に実施されるよう、教員が指導に活用できる教材の提供や、研修の充実を図る必要があります。

令和7年度の主な取組

- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を追加、周知
- 研修等を通じて、専門家と連携した防災教育に関する最新情報や、学校における防災教育の好事例等の情報提供

【6-(1)-5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、S S R（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。 【再掲】「[4-(1)-5年間の取組②] (P.31)

【6-(1)-5年間の取組③】

研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。

令和6年度の主な取組

- 生徒指導主事等を対象に、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に向けた、児童生徒理解を踏まえた組織的な対応等の研修の実施（年2回）
- 各指定校の取組の成果及び課題の情報交換等を行う、各市町教育委員会の生徒指導担当指導主事会議の実施（年5回）
- 生徒指導サポート実践校に対する組織的な生徒指導体制及び教育相談体制の構築に向けた指導及び生徒指導サポート実践校における効果的な実践や取組の発信

評価と課題

- 暴力行為や不登校児童生徒数が増加傾向にあることや、生徒指導上の諸課題が、複雑化、多様化していることを踏まえて、「生徒指導」が全ての教育活動の基盤として機能し、児童生徒が「大切にされている」と実感でき、安心して通える学校づくりを推進するために、教職員の力量をさらに高めていく必要があります。

令和7年度の主な取組

- 困難な課題に対しての適切な対応だけでなく、日常的に児童生徒の発達や成長を支える「生徒指導」の考え方が確かに根付くような研修の充実
 - ・各学校での実践事例を踏まえた交流や、様々な事例に対する演習中心の研修
 - ・児童生徒の変化に気づきS O Sを受け止め、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが必要であるとの理解促進
 - ・児童生徒の特性や背景に応じた指導方法等についての共有

(2) 充実した教育活動を行うための環境整備

【6-(2)-5年間の取組①】

学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）の推進に加え、教育環境の質的向上（多様な学習内容・学習形態への対応など）や防災機能の強化（非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等）を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。

令和6年度の主な取組

- 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、次の取組を実施
 - ・校舎等の内外部改修及び屋上防水等の長寿命化改修
 - ・教育環境の質的向上のための整備
 - ・防災機能の強化を図るためのトイレの洋式化及び美化改修

評価と課題

○「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、建物の耐久性を高めるための内外部改修工事のほか、図書室の内装改修等による教育環境の整備、トイレの洋式化に併せた美化改修などを進めました。

○建物の劣化度等の状況を踏まえ、順次、長寿命化改修工事を実施していますが、県立学校施設全体として老朽化が進んでおり、計画的に安全対策に取り組んでいく必要があります。

令和7年度の主な取組

○引き続き、「県立学校施設長寿命化方針」に基づく施設整備を計画的かつ着実に実施し、安全・安心で質の高い教育環境を確保

(3) 家庭教育への支援

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【1(1)再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達	県教育委員会調査「「遊び」は「学び」」リーフレット及び「あそびのひろば」におけるアンケート
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	98.4%	—		
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	109.3%	—		
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	達	県教育委員会調査「「親の力」をまなびあう学習プログラム受講者に対するアンケート」
	実績値	76.7%	86.0%	87.2%	89.4%	93.0%	—		
	進捗率	—	110.3%	109.0%	107.7%	108.1%	—		

【6-(3)-5年間の取組①】

遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。
【再掲】「[1-(1)-5年間の取組③]」(P.9)

【6-(3)-5年間の取組②】

園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。
【再掲】「[1-(1)-5年間の取組④]」(P.9)

【6-(3)-5年間の取組③】

子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。
【再掲】「[1-(1)-5年間の取組⑤]」(P.10)

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている県立学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	未達	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
	実績値	60.0%	43.4%	46.4%	34.0%	22.4%	—		
	進捗率	—	113.2%	82.5%	82.5%	86.2%	—		
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている県立学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	未達	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
	実績値	46.0%	43.4%	42.4%	32.0%	28.6%	—		
	進捗率	—	94.3%	82.3%	85.0%	79.3%	—		

【6-(4)-5年間の取組①】

県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場で出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。

令和6年度の主な取組

- CSマネジメントシートに基づいた施策マネジメントの実施（取組状況の把握、学校のニーズを踏まえた個別支援、幅広い主体を対象とした各種研修、リーフレットでの啓発等）。
- 各市町の実態を把握するため、市町教育委員会に対するヒアリングや、コミュニティ・スクール導入校に対するアンケート調査を実施し、分析結果に基づいた今後の取組の方向性を発信
- 実践交流会や、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の関係者を対象に加えたCSフォーラム等において好事例を発信

評価と課題

- 県立学校においては、委員や教職員との協議内容の共有が進み、総合的な探究の時間での協働活動等、委員と協働して活動する学校が増加している一方で、学校運営協議会での協議内容が学校評価のみとなっており、地域学校協働活動につながる議論となっていない学校もある。
- コミュニティ・スクールの義務教育段階における学校への導入率は56.3%（広島市を除く）と、前年度（45.0%）から11.3ポイント向上しています。（令和6年4月より全市町においてコミュニティ・スクールが導入）
- 一方、教育活動の充実に向けて、学校運営協議会を十分に機能させることができていない学校もあるため、丁寧な個別の実態把握や、学校運営協議会の質の向上につながる支援に取り組む必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 学校運営協議会の活性化のための訪問支援や好事例の共有
- 教員の研修の拡充、SNS 配信等による啓発活動の実施
- 各市町へのヒアリングと、前年度のアンケート調査結果を踏まえた個別支援
- 各市町教育委員会から収集・蓄積した学校運営協議会の取組に係る好事例を、CS フォーラムや実践交流会等で発信

【6-(4)-5 年間の取組②】

さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。

令和 6 年度の主な取組

- 市町の取組状況と支援ニーズを把握するため、広島市を除く 22 市町を個別訪問
- 学校と地域をつなぐ人材の育成のため、地域住民、教職員、行政職員等を対象としたコーディネーター養成講座の開催
- 専門人材派遣を実施するとともに、新たに地域人材を一覧にした CS 応援団リストを作成し、市町、県立学校へ提供

評価と課題

- 「地域学校協働活動が学校や地域の目標達成・課題解決につながった」と回答した市町立学校の割合が増えました。(R5: 83.3%→R6: 90.7%)
- コーディネーター養成講座により、学校と地域をつなぐ要となる人材を新たに 78 名養成することができましたが、全県での地域学校協働活動の推進のために、更なる人材の育成を行う必要があります。
- 市町によって、県の支援施策の活用状況が異なることを踏まえ、その要因を把握・分析し、市町のニーズに応じた伴走支援を行う必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 23 市町への個別訪問を充実させ、市町の実態を的確に把握し、市町の課題に応じた研修会等の企画・立案への助言、CS 応援団リスト等を活用した支援を実施
- コーディネーター養成講座について、参加しやすい工夫を行うとともに、修了者を対象としたフォローアップ講座を実施
- モデル事例を発掘し、市町教育委員会や学校運営協議会等に対して、好事例として情報提供

●外部意見

- ・学校教育と社会教育がしっかりと繋がり、教育委員会全体で連携し、進めていくことが重要である。
- ・学校評価において社会に開かれた教育課程がしっかりと評価されているかが重要である。学校評価を充実させることが地域学校協働活動の充実につながると捉えるべきである。
- ・地域の実態に応じた CS の良さを生かして、運営すれば良いと思う。学校運営協議会が、子供のために楽しく、未来を考える場になればいいと思う。

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(1) 生涯学習を進める環境づくり

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
まなびナビひろしま アクセス数	目標値	—	11,600件	12,050件	12,500件	12,950件	13,400件	達	県教育委員会調査 「まなびナビひろしま アクセス数集計」
	実績値	11,163件	11,869件	11,495件	14,033件	14,590件	—		
	進捗率	—	102.3%	95.4%	112.3%	112.7%	—		
県立図書館が市町 立図書館・学校等 を経由して県民に貸 出した冊数	目標値	—	15,800冊	16,700冊	17,500冊	17,900冊	18,300冊	達	県教育委員会調査 「広島県立図書館の 「改革」に係る実績 数値の推移」
	実績値	15,190冊	17,082冊	15,897冊	17,859冊	18,953冊	—		
	進捗率	—	108.1%	95.2%	102.1%	105.9%	—		
市町職員が研修成 果を活用し地域課 題の解決につな がる活動を行った割 合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	未達	県教育委員会調査 「生涯学習振興・社 会教育関係職員等 研修受講者アンケート」
	実績値	82.4%	77.6%	87.0%	85.8%	87.1%	—		
	進捗率	—	92.4%	101.2%	97.5%	96.8%	—		
歴史民俗資料館、 歴史博物館、頼山 陽史跡資料館の利 用者数	目標値	—	12,400人	20,500人	28,600人	36,700人	45,000人	未達	県教育委員会調査 「歴史民俗資料館、 歴史博物館、頼山陽 史跡資料館の利用 者数集計」
	実績値	12,419人	13,211人	21,554人	25,007人	28,158人	—		
	進捗率	—	106.5%	105.1%	87.4%	76.7%	—		

【7-(1)-5年間の取組①】

県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。

令和6年度の主な取組

- 「まなびナビひろしま」において、県民の多様な学習ニーズにこたえる様々な「学び」に関する情報の提供及びホームページのレイアウト改良
- 歴史民俗資料館において、デジタル収蔵資料管理システムの入力フォーマットの設定完了及び調査が完了した民俗資料（4,519点）のデータ登録の準備完了
- 歴史博物館において、学習プログラムを学校が利用しやすいよう区分ごとに分かりやすく写真とともに紹介するなどリニューアルを実施
- 頼山陽史跡資料館において、展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」に新たに英語解説文を追加
- 頼山陽史跡資料館において、子どもから大人までを対象とした連続講座やみんなの頼山陽体験教室を実施及び新たにSNS（X）を開設
- 博物館全館において、ホームページやSNSを活用した収蔵資料、展示内容、イベント等の情報をタイムリーに発信

評価と課題

- 前年度に比べて「まなびナビひろしま」のアクセス数が増えており、県民への生涯学習情報の提供に寄与できていることから、引き続き、より多くの学習機会に関する情報を提供する必要があります。

○収蔵資料のデジタル化やデジタル収蔵資料管理システムによるデジタル化された資料の提供が十分に進んでいないため、自宅学習等の多様なニーズに応えるべく、学習教材の更なる充実を図る必要があります。

○連続講座等に新規の参加者が少ない傾向があるため、学習教材や学習の場が提供されていることを県民に広く周知する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

○「まなびナビひろしま」の掲載情報の増加に向けて、新たに県内市町に情報提供依頼

○デジタル収蔵資料管理システムへの計画的な登録を実施

○学習プログラム等の内容の見直しを実施

○ホームページや SNS により学習コンテンツの情報発信

【7-(1)-5 年間の取組②】

県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。

令和 6 年度の主な取組

○市町立図書館等への支援及び連携推進

・新たに、「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出し開始（23 セット）

○学校における教育活動及び児童生徒の読書活動支援

・主に青少年（中学生・高校生）を対象とした電子図書館サービスのラインナップ充実（令和 7 年 3 月末時点電子図書館コンテンツ数 10,535 点）

・全県立学校及び不登校 S S R 推進校への図書セットの貸出（1,022 セット）

○乳幼児期における読書活動支援

・良質な絵本の園・所等への貸出しの拡充（年 3 回、1,277 セット）

評価と課題

○市町立図書館・学校等を経由した図書の貸出数の目標値達成（R 6：18,953 冊）を含め、図書の貸出冊数が過去最高の 273,718 冊となりました。

○引き続き、市町立図書館等の参考となる取組の実施、物流支援など、「県立図書館ならではの」役割を果たす必要があります。

○第五次計画の基本方針等を踏まえ、主体的な学びや探究的な学習における図書館資料の活用促進、多様な子供たちの読書機会の確保等のための取組を推進する必要があります。

令和 7 年度の主な取組

○市町立図書館等への支援・連携推進

・「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」などの市町立図書館等の参考となるサービスの充実及び市町立図書館等への「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」の貸出し継続実施

○主体的な学びや探究的な学習における図書館資料の活用促進、多様な子供たちの読書機会の確保

・学校図書館に貸し出す図書館資料の充実及び電子図書館サービスのラインナップ充実

・司書教諭等研修や学校訪問等における公立図書館（電子図書館を含む）の活用についての好事例等の情報発信、教育現場で役立つ本や情報の調べ方についての教職員向け研修の継続実施

- ・様々な境遇の子供たちへの読書機会の提供に向けた矯正施設等との連携強化

【7-(1)-5年間の取組③】

県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。

令和6年度の主な取組

- 専門的な知識・技能、資質の向上を目的とした、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアへの研修実施
 - ・市町関係職員への研修：実施回数9回、受講者数402人
 - ・ボランティアへの研修：実施回数6回、受講者数577人
- 多様化する地域課題に対応した事業の充実に向けた、市町が実施する職員研修の企画・運営の伴走型支援の実施
 - ・地域課題対応研修支援：実施回数23回、参加人数372人
 - ・広島版学びから始まる地域づくりプロジェクト：実施3市町

評価と課題

- 「研修成果を活用して地域の課題解決につながる活動を行った割合」は目標値（90％）にまでは至りませんでした。前年度より1.3%上昇して87.1%となりました。
- 地域課題対応研修支援（訪問型研修）は、12件から23件に増加しました。
- 公民館等における自律的な取組を促進するため、市町職員等の企画力・コーディネート力の向上に向けて、更なる支援の充実を図っていく必要があります。

令和7年度の主な取組

- 専門的な知識・技能、資質の向上やネットワーク構築により、地域課題の解決につながる活動ができるよう、市町の担当職員やボランティアへの研修内容の工夫改善
- 地域課題の解決に向けた伴走型支援に当たって、企画段階から支援を充実

【7-(1)-5年間の取組④】

県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。

令和6年度の主な取組

- 歴史民俗資料館において、三次市内で見つかった古墳時代の馬型埴輪をテーマとした県内の歴史文化に対する興味関心を高める地域密着型の展示を開催
- 歴史民俗資料館において、子ども向けパネルを展示ストーリーに沿って7か所に設置し、子どもにわかりやすい展示となるよう工夫を実施
- 歴史民俗資料館において、ゆったり歴史体験の拡充（R5:9回→R6:28回）及び地元高校による郷土史の研究や地域の文化財を紹介する映像作品の作成を支援
- 歴史博物館において、福山にゆかりのある菅茶山を取り上げた展示や広島県内に所在する国宝、重要文化財及び県重要文化財等26件（93点）を展示した名宝が織りなす歴史物語展のほか、特別展として源氏物語の世界展を開催

- 頼山陽史跡資料館において、頼家の人物を取り上げた展示及び展示内容と結びついた体験プログラム（大竹手漉き和紙体験等）を開催

評価と課題

- 歴史民俗資料館におけるアンケートでは、来館した子どもの満足度はすべて普通以上の評価であったが、広報の工夫が足りず、子ども（高校生以下）の来館者の割合が約 24.5%と低くとどまったため、さらなる工夫を図る必要があります。
- 地元高校生が、郷土への理解を深めることができました。
- 歴史博物館で開催した特別展では、アンケート回答者の約 3 分の 1 が初来館者でした。
- 頼山陽史跡資料館におけるアンケートでは入館者の過半数が 60 代以上であることから、頼家の知名度について世代によって隔たりがあるため、若い世代の興味関心を高める取組を進める必要があります。
- 地域の歴史文化を学ぶことができる収蔵資料のデジタル化及びデジタルコンテンツの提供が十分に進んでいないため、学習教材の更なる充実を図る必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 地域の歴史文化を学ぶ機会を提供することができる展示を引き続き開催
- 幅広い世代が興味を持ち、わかりやすく学ぶことができる展示の工夫を実施
- 体験学習やアウトリーチ活動の内容を充実させる取組を継続
- ホームページや SNS を活用し、地域の歴史文化について学ぶことができるコンテンツの情報発信を継続

(2) 文化財の継承のための環境づくり

KPI		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達	出典
文化財保存活用地域計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4 市町	5 市町	6 市町	7 市町	8 市町	達	文化庁調査「文化財保存活用地域計画」作成等状況調査
	実績値	0 市町	4 市町	7 市町	7 市町	7 市町	—		
	進捗率	—	100.0%	140.0%	116.6%	100.0%	—		

【7-(2)-5 年間の取組①】

文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。

令和 6 年度の主な取組

- 文化財保存活用地域計画を策定又は策定に着手した 7 市町について、市町が設置した文化財保存活用協議会等に委員やオブザーバーとして参画し、支援を実施
- 未策定の市町に対して、市町の文化財担当者に対する会議にて策定の意義や具体的なメリットの説明及び策定にかかる国の補助事業を紹介し、策定を前向きに検討できるよう支援を実施

評価と課題

- 本県の支援の結果、令和 5 年度に国の認定を受けた三原市及び廿日市市に続いて、呉市、福山市及び熊野町が文化財保存活用地域計画を策定し、令和 6 年 7 月に国の認定を受けました。
- より多くの市町が文化財保存活用計画を策定できるよう、きめ細かい支援を行う必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 計画策定未着手の市町に対し、市町教育長会議や文化財担当者に対する会議において、計画策定の意義や補助事業における優遇措置などのメリットの説明
- 文化庁による研修会等の情報を積極的に提供し、計画策定の働きかけを実施
- 「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む市町に対し、継続支援

【7-(2)-5 年間の取組②】

文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。

令和 6 年度の主な取組

- 「民俗芸能緊急調査」について、実態把握のため、現地における詳細調査の実施及び報告書の原稿を作成
- 「広島県遺跡地図」について、県土木建築局が整備した地理情報システム「D o b o X」のGISマップ上に他の法令規制範囲とレイヤーを重ねた表示ができるよう関係部局と調整を図り、令和 6 年度は呉市を表示するなど段階的に実施

評価と課題

- 「民俗芸能緊急調査」について、詳細調査の大部分が概ね予定どおり完了したが、悉皆調査票未提出地区への支援及び令和 7 年度末の調査報告書刊行に向けた調査成果の整理を計画的に進める必要があります。
- 「広島県遺跡地図」は、現在PDF形式であり、県民の利便性向上のために、D o b o XのGISマップ上に他の法令規制範囲とレイヤーを重ねる表示を段階的に実施していますが、全県分掲載には至っていません。

令和 7 年度の主な取組

- 「民俗芸能緊急調査」について、残りの悉皆調査及び詳細調査の早期実施、調査報告書の刊行に向けた調査成果の整理・精査及び原稿作成を計画的に実施
- 「広島県遺跡地図」をD o b o XのGISマップ上に全県分掲載

【7-(2)-5 年間の取組③】

県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。

令和 6 年度の主な取組

- 歴史民俗資料館において、デジタル収蔵資料管理システムの入力フォーマットの設定完了及び調査が完了した民俗資料（4,519 点）のデータ登録の準備完了
- 歴史博物館において、デジタル収蔵資料管理システムへのデータベース登録を 2,500 件実施
- 頼山陽史跡資料館において、展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の解説に新たに英語版を追加

評価と課題

- 自宅学習等の多様なニーズに応えるべく、作業が進んでいない収蔵資料のデジタル化やデジタル収蔵資料管理システムへの登録作業を進め、学習教材の更なる充実を図る必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- デジタル収蔵資料管理システムへの登録を計画的に実施
- 文化遺産オンラインやジャパンサーチへの連携などポケット学芸員以外の活用計画を策定

【7 -(2)- 5 年間の取組④】

県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。

令和 6 年度の主な取組

- 歴史民俗資料館において、枯木の伐採を行い、史跡（古墳）及び旧真野家住宅（重要文化財）の保存環境を整備及び地域の民俗資料である三次人形等を 14 点受贈
- 歴史博物館において、「菅茶山関係資料」を含む未指定文化財の調査・研究を実施
- 頼山陽史跡資料館において、重要文化財に指定された「広島頼家関係資料」の保存修理を国庫補助により実施するための準備を実施
- I P M（総合的有害生物管理）の重要性の高まりに対応し、学芸員の研修受講及び I P M による対策などの取組を推進

評価と課題

- 歴史民俗資料館において、新規の寄贈・寄託資料が増加し、今後も増加が見込まれているため、計画的に資料整理を進めるとともに、気候の変化等により、松の枯死が急速に進み、獣害が増えているため、対策を考える必要があります。
- 歴史博物館において、未指定文化財の調査・研究を進めた結果、「菅茶山関係資料」の一部を重要文化財に追加指定するよう答申されました。
- 資料保存の対応方法が全国的な課題であることから、国等と連携しながら I P M による対策を講じるなど、適切な対応を行っていく必要があります。
- 収蔵庫の狭隘化や施設・設備の老朽化が進んでいるため、重要文化財を含めた収蔵資料の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けて、計画的に改修を行っていく必要があります。

令和 7 年度の主な取組

- 寄贈・寄託資料について、優先順位を付け、計画的な受入れを実施
- 枯木の伐採、I P M の実施、老朽化した施設の改修等を通じて、文化財の適切な保存及び快適な観覧環境の確保に努める
- 調査研究に基づく展示の開催や図録等の刊行により、県民に調査研究成果を還元
- 「広島頼家関係資料」を確実に保存し、次世代に引き継いでいくため、国庫補助による保存修理事業（3 点）を実施
- 施設・設備の計画的な改修を実施

●外部意見

- ・社会教育士や社会教育主事等の学びをつなげていく人を育てていくことが重要である。
- ・博物館や美術館が、子供達がアイディアを生むことができる場として、新たな役割を担う必要がある。

Ⅲ 参考資料

■ 令和6年度の教育委員会の活動状況

令和6年度教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案37件、報告・協議29件

(1) 定例教育委員会会議 … 議案32件、報告・協議27件（開催回数12回）

(2) 臨時教育委員会会議 … 議案5件、報告・協議2件（開催回数2回）

（※議案には、教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

※広島県教育委員会会議録については、次のURLを参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/03organization-kaigiroku-index.html>

2 その他の活動状況

(1) 学校等訪問

4/17 福山葦陽高等学校

9/20 呉三津田高等学校

9/24 廿日市西高等学校・廿日市特別支援学校阿品台分校

10/29 SCHOOL “S”

10/31 広島特別支援学校

11/15 広島中学校高等学校

11/25 広島西特別支援学校

11/27 廿日市市立宮園小学校

12/9 西条農業高等学校

12/13 府中町立府中中央小学校

1/20 福山市立想青学園

1/22 安古市高等学校

2/14 竹原市立吉名学園

(2) その他

7/3 歴史民俗資料館企画 開会式

7/5 女性教育委員グループ総会

8/1 三次中学校・高等学校学校運営協議会

8/7 第1回メイプル賞表彰式

10/6 歴史民俗資料館企画展 開会式

10/30 広島県教育委員会と市町教育委員会連合会との意見交換会

11/11 女性教育委員グループ第2回研修会

1/29 教育賞・教育奨励賞表彰式

3/19 第2回メイプル賞表彰式

※活動状況の詳細については、次のURLを参照してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06ichiran.html>